

# 市嘱託員を募集します

市は、平成27年度八幡市嘱託員採用試験を実施します。詳しくは、人事課で配布します。「八幡市嘱託員採用試験募集要項」(市ホームページにも掲載)をご覧ください。

募集要項は、生涯学習センター、各公民館・コミセン、生活情報センター、八幡人権交流センター、有都交流センターでも配布します。(配布は、休館日の施設を除いて12月26日(土)から)

- 1 募集職種等 (左表)
- 2 採用予定日  
平成28年4月1日以降
- 3 試験の日時・場所  
2月7日(日)  
午前9時～午後5時(予定)  
文化センター
- 4 受付期間・場所  
1月12日(火)～20日(水)  
市役所2階人事課午前8時30分～正午、午後1時～5時15分(土、日は除く)

◆問い合わせ 人事課

職種	採用予定人数	受験資格
消費生活相談員	若干名	消費生活専門相談員資格(独立行政法人国民生活センター付与資格)を有する人または平成28年3月31日までに取得見込みの人
幼稚園教諭 保育教諭 保育士	若干名	幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人または平成28年3月31日までに取得見込みの人 (注)採用職種(幼稚園教諭または保育教諭、保育士)、配属施設(幼稚園または認定こども園、保育園)は採用時に決定します。 (注)幼稚園教諭免許については、教員免許更新制の実施により、旧免許状所持者は更新手続きが必要です。更新対象者は、更新講習修了確認証明書も併せて提出してください。 (注)保育士資格には、「保育士証」が必要です。
放課後児童クラブ 支援員	若干名	次の(1)から(3)のいずれかに該当する人 (1)保育士資格または幼稚園、小中学校等の教員免許を有する人または平成28年3月31日までに取得見込みの人(2)大学・短期大学等で心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学のいずれかを専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業または平成28年3月31日までに卒業見込みの人(3)高等学校以上を卒業し、2年以上児童福祉事業に従事した人または2年以上教育機関で児童を指導した経験を有する人 (注)保育士資格および教員免許については、幼稚園教諭・保育教諭・保育士の受験資格欄の(注)に同じ
支援員 (子育て支援センター支援員)	若干名	幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人または平成28年3月31日までに取得見込みの人 (注)保育士資格および教員免許については、幼稚園教諭・保育教諭・保育士の受験資格欄の(注)に同じ
庁務員A (幼稚園等庁務員)	若干名	学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (注)配属施設(幼稚園または認定こども園、保育園)は採用時に決定します。
庁務員B (小学校庁務員)	若干名	学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人
調理員 (給食調理)	若干名	(1)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人(2)調理師免許を有する人または平成28年3月31日までに取得見込みの人
全職種共通の受験資格		市内在住で昭和31年4月2日以降に生まれた人(通学のため、一時的に市外に居住している人を含む。)

※受験資格に必要な免許・資格が平成28年3月31日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他受験資格を欠いている場合は試験に合格されても採用いたしません。また、採用決定後において判明した場合は採用を取消します。

## 急募!

アルバイト職員  
助産師・保健師・看護師

新生児訪問、乳幼児健診、成人検診を手伝っていただきます。勤務時間は、ご相談ください。  
◆問い合わせ 健康推進課

## 国民健康保険料等の負担を軽減

非自発的失業者の  
保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減します。軽減を受けるには、届け出が必要です。

▽対象 次の①②の要件をいずれも満たす人。  
①離職時点65歳未満  
②雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定されている。  
※雇用保険受給資格者証に記載されている離職年月日と離職理由コード(表)で確認します。  
▽軽減方法 失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います。  
▽給与所得以外の所得や、失業者本人以外の国保加入者の給与所得は対象外です。  
▽軽減期間 離職日翌日の属する月から翌年度末の間  
(例)平成26年3月31日から27年3月30日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成27年度までの保険料と離職月の翌月から平成28年7月までの高額療養費負担限度額等  
※他の健康保険への加入等により、国保の資格を喪失した時点で軽減は終了となります。  
▽手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証、印かん  
その他の失業者の  
保険料減免

### 非自発的失業者の要件となる

離職理由コードと離職理由

離職理由コード	離職理由
11	解雇(コード50の重責解雇を除く)
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職(雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合)
22	雇止めによる退職(雇用期間3年未満、更新明示ありの場合)
23	契約期間満了(雇用期間3年未満、更新明示なし)
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職、退職勧奨
32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職
33	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が12カ月以上の場合)
34	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が6カ月以上12カ月未満の場合)

※受給期間終了後、雇用保険受給資格者証を破棄されている場合は公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月割額を3割減免します。  
▽手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証、印かん  
※失業等により前年より所得が著しく減少する国保加入者も減

## 4月からの放課後児童クラブ

入所申請は  
1月15日(金)から3月4日(金)まで

市は、4月からの放課後児童健全育成施設(放課後児童クラブ・表)への入所申請を受け付けます。

対象 市内在住の小学1～6年生で、保護者が就労・疾病・出産その他やむを得ない事情により、放課後に家庭で保護を受けられない児童  
開設日時  
▼平日=放課後～午後6時30分

▼土曜日(事前申請が必要)=午前8時30分～午後6時  
費用 使用料月額8,500円(所得に応じて変更あり)、傷害保険料年額600円、その他に、おやつ代などの負担があります。  
申請方法 申請書類を1月8日(金)から各施設、子育て支援課で配布します。必要事項を記入し、保護者の勤務証明書等の必要書類を添えて申請してください。

◆問い合わせ 子育て支援課

小学校区	所在地
八幡小	八幡小学校内
くすのき小	竹園児童センター内
さくら小	男山児童センター内
橋本小	橋本児童センター内
中央小	中央小学校内
有都小	有都小学校内
南山小	南山小学校内
美濃山小	美濃山小学校内
	子ども・子育て支援センター内

受付場所・日時  
▼各施設=1月15日(金)～30日(土)午後1時～6時30分(土曜日は午前8時30分～午後6時)  
▼子育て支援課=2月1日(月)～3月4日(金)午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

免の対象となる場合があります。詳しくは、国保医療課までお問い合わせください。  
一部負担金の減免等  
国保加入者が、医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。  
▽減免期間 原則として年間3カ月以内(医師の意見により最  
大6カ月)  
▽要件 ①国保加入者全員の直近3カ月の収入が生活保護基準額に世帯の医療費自己負担限度額を加算した額の1.1倍以内  
②その他、特に必要と認められた場合  
▽手続きに必要なもの 国民健康保険証、給与支払証明書など加入者全員の収入状況等を証明できる書類、通帳、印かん  
◆問い合わせ 国保医療課